## 公 告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、平成28年6月3日に公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、平成30年3月27日付けで山形県知事から通知があった。

平成30年5月8日

山形県監査委員	伊	藤	重	成
山形県監査委員	鈴	木		孝
山形県監査委員	武	田		夫
山形県監査委員	加	藤		香

所 管 課 (対象公社等)	監 査 結 果	措置の内容		
畜産振興課	(情報セキュリティ規程の整備)	会長決裁により、「情報システ		
(公益社団法	情報セキュリティに関する規	ムの運用管理に関する要領」を平		
人山形県畜産	程 (セキュリティポリシー) が整	成 29 年 3 月 27 日付けで制定し		
協会)	備されていない。早急に規程を整	た。		
	備する必要がある。			
畜産振興課	(ID、パスワードの管理)	パスワード桁数については、4		
(公益社団法	P C 立上げ時の I D 及びパス	桁から8桁以上に変更を行った。		
人山形県畜産	ワードの改廃に関するセキュリ	その上で、平成 29 年 3 月 27 日付		
協会)	ティは整備されている。しかし、	けで制定した「情報システムの運		
	それぞれの事業ごとに設定して	用管理に関する要領」の中でID		
	いる桁数が異なり、また、定期的	及びパスワード等の管理運用に		
	な変更ルールも整備されていな	関するルールを定めた(ID、パ		
	い。経営支援事業で設定されてい	スワードについては第9、10、11		
	るパスワード桁数4桁は、情報セ	条、システム上の制限設定につい		
	キュリティを脆弱にするリスク	ては第 14 条第 2 項、モニタリン		
	がある。最低桁数や変更期間な	グについては第 17、18 条にそれ		
	ど、本法人としての運用細則を定	ぞれ規定している)。		
	める必要がある。			
	また、システム上の制限設定や			
	定期的なモニタリングも必要で			
	ある。			
畜産振興課	(記録媒体の管理)	平成29年3月27日付けで制定		
(公益社団法	本法人では、記録媒体としてU	した「情報システムの運用管理に		
人山形県畜産	SBメモリを保有しているが、取	関する要領」第14条第4項にお		
協会)	扱いのルールがなく、管理簿も整	いて、外部記録媒体の管理運用に		
	備されていない。外部記録媒体の	関するルールを定めた。		
	保管方法、貸出方法などに関する			
	ルールを定め、情報セキュリティ			
	を確保する必要がある。			